

平成21年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成21年12月1日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 発議第 5号 美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 92号 美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第 93号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
議案第 94号 美馬市公園条例の一部改正について
議案第 95号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
議案第 96号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
議案第 97号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
議案第 98号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第 99号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第100号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 平成21年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第102号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第103号 平成21年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第1号）
議案第104号 平成21年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第105号 平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第106号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
議案第107号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
議案第108号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
議案第109号 脇町劇場の指定管理者の指定について
議案第110号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
議案第111号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
議案第112号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について

- 議案第 1 1 3 号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
- 議案第 1 1 4 号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 1 1 5 号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 1 1 6 号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 1 1 7 号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

- 日程第 5
- 議案第 1 1 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第 1 1 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第 1 2 0 号 人権擁護委員候補者の推薦について

平成21年12月美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成21年12月1日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋	7番	西村 昌義
8番	国見 一	9番	久保田哲生	10番	片岡 栄一
11番	原 政義	12番	前田 明美	13番	川西 仁
14番	小林 一郎	15番	河野 正八	16番	三宅 共
17番	谷 明美	18番	前田 良平	19番	蔭山 泰章
20番	中山 繁	21番	三宅 仁平	22番	藤川 俊
23番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

4番 藤田 元治

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部秘書広報課長	加美 一成

企画総務部財政課長
代表監査委員
教育長
教育次長

緒方 利春
松家 忠秀
青木 博美
西前 清美

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

21番 三宅 仁平 議員

22番 藤川 俊 議員

23番 武田 保幸 議員

開会 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

改めまして、皆さん、おはようございます。

今日からいよいよ師走でございます。あと残すところ本年も1カ月ということで、大変お忙しい中ではございますが、またインフルエンザ等大変厳しい状況でございますけれども、議員の皆さん方は大変お元気で本日もご出席をいただきましてありがとうございます。

ただ今から12月定例議会を開会いたしたいと思っております。

ただ今の出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いすることいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、藤田元治議員より欠席の届けがござっております。

また、三宅仁平議員から少々遅れるという報告をいただいておりますので、ご報告をしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長の諸般の報告でございます。主なものについて報告いたします。

初めに、10月5日、第139回徳島県市議会議長会定期総会が鳴門市で開催され、副議長とともに出席いたしました。第60回四国市議会議長会理事会への提出議案等について協議をいたしました。

次に、10月6日、美馬地区広域行政組合、吉野川環境整備組合、美馬環境整備組合、美馬食肉センター組合の臨時議会が招集され、副議長、総務委員長とともに出席いたしました。会議には専決処分事項の承認のほか、平成20年度歳入歳出決算の認定、平成21年度一般会計補正予算などについてなどが提出され、審議の結果、原案のとおり決定されました。

次に、10月14日から15日、福祉文教常任委員会の行政視察に同行いたしました。

次に、10月30日から31日、総務常任委員会の行政視察に同行いたしました。また、11月3日から7日にかけて中国大理市へ牧田市長を含め5名が訪問をいたしました。中国大理市内のホテルで段市長と会談し、友好都市提携の前段に当たる意向書に調印し、今後の計画として文化、農業、教育、手工芸など幅広い分野で交流するなど、両市の住民が相互に訪問し友好を深めることを目指しています。意義深い訪問でありました。

次に、11月16日から17日、産業常任委員会の行政視察に同行いたしました。

次に、監査委員から平成21年8月、9月、10月分の月例出納検査について報告が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告いたします。

11月24日の議会運営委員会までに提出のあった要望、陳情書は4件であり、必要な

ものについては所管の委員会に付託することにいたしております。なお、報告いたしました関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じご覧をいただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、福祉文教常任委員会委員長、原政義君。

11番、原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る10月14日から15日にかけて、広島県東広島市、岡山県倉敷市に行政視察に行っていました。広島県東広島市では、身体障害者支援施設ときわ台ホームを視察いたしました。当施設は昭和48年に全国でもあまり例がない定員120人という規模で成人のための身体障害者療護施設として設立されたもので、今でも全国に12か所程度しかない規模の施設であります。現在、入所者数が定員の120人、その介護を支える常勤職員が75名、非常勤職員が12名という体制であり、本年4月1日から新法に移行し、障害者支援施設として運営されているところでございます。当日は初めに担当者から施設の概要などにつきまして説明を受け、その後実際に入所者がどのような生活をされているのか見学をさせていただきました。障害者施設の支援の現場を見せていただき、実際に介護をされている立場からの貴重な意見などを聞くことができたわけであります。

また、翌日、岡山県倉敷市では倉敷市教育委員会倉敷情報学習センターを訪問いたしました。倉敷情報学習センターは平成5年に完成したライフパーク倉敷（敷地面積5万3,667平米、建築面積9,656平米、延べ床面積1万4,339平方メートル、市民学習センター、情報学習センター、教育センター、科学センター、埋蔵文化財センターの複合施設、事業費総額約103億円）この中にありまして、平成16年の組織改正によりまして、教育委員会のIT化専門部署として設置され、現在に至るものであります。当日は担当者から倉敷教育ネットの概要について詳細にわたり説明をいただきました。倉敷教育ネットは倉敷市教育委員会が学校教育と生涯学習に利用するために構築・運用しているブロードバンドのネットワークで、光ファイバーで接続された倉敷市立の幼稚園、小・中・高等、特別支援の各学校、ライフパーク倉敷・公民館・図書館などの各生涯学習施設で利用することができるものであります。運用事例では各学校におきまして、デジタル教科書と電子黒板を利用した、わかる、そして楽しい授業の実施や児童生徒の安心安全を確保するために、保護者の携帯電話などに電子メールを配信し、最新の情報を提供することができる倉敷eこねつなど最新の取り組みについてお聞きいたしました。

以上、今回の行政視察において得られました障害者支援における現状と課題、またIT教育における運用面での課題とその対応など、参考とすべき点も多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上で、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、総務常任委員会委員長、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

(三宅仁平議員 入場)

◎5番（藤原英雄議員）

それでは、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

去る10月30日から31日にかけて、福井県おおい町及び富山県へ行政視察を実施いたしました。

まず、おおい町では現在、町が行っているケーブルテレビ事業・音声告知放送・有線放送電話事業・インターネット事業等について電子情報課担当職員から説明を受け、整備された施設へも案内をしていただき、美馬市の設備しか知らない私たちは最新の機械設備が充実されておりましたことに圧倒をされました。また、ケーブルテレビの運営については、自主放送番組は当初、自主運営でありましたが、現在は同町が出資をいたしております第3セクターに委託しているとのことでございました。

また、視察の中には入っておりませんでしたけれども、議場も案内をしていただき説明を受けました。一般質問については対面方式で最初の質問は中央に出て行い、再問からは自席で一問一答方式で行い、時間制限は質疑のみ30分、全体で1時間30分、質問回数は制限はなしとのことでありました。テレビ中継については本会議のみでそのまま生中継で町内へ放映されるということで、質問者、答弁者は非常に神経を使うと、議会議長が話されておりましたのが印象的でした。

また、財政については西日本最大の電力供給を持つ原子力発電施設立地の町である関係で、毎日が危険と隣り合わせで生活をしている状況であります。反面、年間60億弱の固定資産税が入るということで、財政は非常に裕福であるように見受けられました。

また、2日目は富山市にある株式会社立山システム研究所の本社ビルにおいて、高齢者見守りシステム、健康支援システムについて研修を行いました。

土曜日にもかかわらず会社玄関前で大勢の出迎えを受け、礼儀正しい社員のマナーの良さに感心をいたしました。美馬市が始めている見回りシステム・バイタル機器を使用した健康支援システムについて説明を受け、24時間体制で行われておりますコールセンター、データセンターへ場所を移動して看護師や保健師経験者による安否通報の受信の様子なども見学をすることができました。

今現在、美馬市の見守りサービスを受けている230世帯がこのシステムで管理されており、富山県の遠く離れた施設ではありますが、現場を視察したということで身近に感じ、安心感を得ることができました。全国で初めてこのシステムを採用している美馬市が全国ネットでテレビでも取り上げられたということにより、担当課への問い合わせが多く寄せられているということで、先日も東京都江東区の議会団が美馬市へ行政視察に来られたと聞きました。このすばらしいシステムの利用を最大限活用し、住民にとって健康で安心し

て暮らせるまちづくりを進めていきたいものでございます。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、産業常任委員会委員長、三宅共君。

[16番 三宅 共議員 登壇]

◎16番（三宅 共議員）

閉会中の産業常任委員会の継続調査報告を行います。

去る11月16、17日に広島県竹原市と愛媛県西条市へ行政視察に参りました。

竹原市においては、観光文化室長から観光振興事業と町並み保存事業の調和、観光PR施策などについて詳細なる説明を受け、その後竹原地区伝統的建造物保存地区を視察いたしました。竹原市は広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、人口約3万人あまりで江戸時代から入浜式塩田で栄えたまちでございます。昭和57年の重伝建地区指定以後、教育委員会を中心に、一貫して地元の景観や環境保全を優先した取り組みを進めてまいりましたが、保存事業は一定の成果を上げ、観光資源として認知されてきたため、保存の部門も観光担当課にまとめ、窓口一元化による自治会や保存会とのコミュニケーションの強化が図られたとのことであります。

毎年5月、10月、2月のイベント、伝統産業である酒蔵をめぐるウォーキングなどを開催し、町並みのPRを行っています。そして現在、保存地区の南北ゲートエリアにまちづくり交付金を活用した道の駅や幹線道路、駐車場整備も行われておりました。また現在、歴史的風致維持向上計画を策定中で、これにより重伝建地区と周辺環境との調和を図る取り組みを進めていく予定ですとのことでございます。

翌日、愛媛県西条市では耕作放棄地対策関係について調査研究をいたしました。西条市は平成16年11月に西条市・東予市・小松町・丹原町が合併し、人口約11万5,000人の新しい「西条市」となっております。農産物については、特に水稻・裸麦・大豆・キュウリ・イチゴ・メロン・カキなど県下の収穫量を誇っております。東部の西条地区は水田基盤整備が進み、県下有数の穀物地帯、また、西部の周桑地区では平地でバラの施設栽培、中山間では果樹生産が盛んであり、管内にある3つのJAが直売所を開設するなど、地域農業の活性化を目的として積極的に地産地消活動に取り組んでいます。農家の取り組みへの支援については、従来の助成制度の見直しを行い、新たに市独自で制度を創設、事業として集落営農推進、担い手農地集積、遊休農地解消、売れる米作り推進などに21年度は2,400万円の予算で取り組んでいます。また、平成20年度からは園芸施設整備支援と樹園地における放任園の解消を図る樹園地再編整備を実施し、頑張る農家の支援のため、経費の一部を助成しております。

以上、今回の行政視察において知り得た内容は本市での今後の取り組みに大変参考になるものばかりで、今後の産業常任委員会活動に生かしていかなければと思っております。

以上で、閉会中の産業常任委員会の継続調査報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、特別委員長より中間報告を受けたいと思います。

庁舎建設特別委員会委員長、小林一郎君。

[14番 小林一郎議員 登壇]

◎14番（小林一郎議員）

議長の命によりまして、庁舎建設特別委員会の中間報告をいたしたいと思います。

10月16日、第5回庁舎建設特別委員会を開催いたしました。今回の特別委員会は前回7月30日に視察研修をいたしました高知県四万十市の庁舎建設計画と、我が町美馬市が計画しております庁舎建設の内容、費用についていろいろと比較いたして検討いたしました。四万十市と美馬市との大きく差異があるのは、合併特例債の充当率でありました。全体事業のうち、合併特例債が充当できるのが、我が美馬市においては48%であり、四万十市においては、その特例債を78%までが充当できるという予定であるそうでございます。その差異の理由として、どういうふうなものがあるかということをご委員の方々と検討いたしましたところ、本体工事に係る電気設備費及び機械設備費等を本体工事費でなく、特殊附帯工事として全額起債を認めていただいたこととありますし、また建設場所の条件により、地下駐車場などを合併特例債の充当に係る標準面積の算出方法の特性を最大限活用し、1,000平方メートルほど起債対象外の面積を起債対象内に含んで認めていただいたことなど、また倉庫や会議室などを圧縮し、起債対象外の面積を500平米ほどにとどめたということが大きな差異でございました。

こういった理由により、総事業費における起債対象の割合が四万十市は非常に高くなっております。また、平成18年に美馬市が庁舎建設の市民検討委員会で計画していただいたのに比べ、本体工事の中で起債対象について若干、国の考え方が変わりつつあるのではないかとありますが、今後我々特別委員会といたしましては庁舎建設に有利な方法を調査、研究を重ね、庁舎建設の可能性を今後とも探っていきたいと考えております。

以上で、庁舎建設特別委員会の中間報告を終わらせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで訂正をさせていただきます。先ほど議会運営委員会までに提出のあった要望、陳情書は4件と申し上げましたが、5件の誤りでしたので、訂正をさせていただきます。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番 三宅仁平君、22番 藤川俊君、23番 武田保幸君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、11月24日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より12月18日までの18日間とし、2日から7日までの6日間と、11日から17日までの7日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、

会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間とすることに決定をいたしました。

次に、日程第3、発議第5号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

先ほど来、議長の方から許可をいただきましたので、発議として提案をいたしたいと存じます。

既に周知のことと思いますが、執行の都合上、予算案件に先駆けてご決議をいただきたいとそういう思いでございます。従いまして、議会運営委員長、藤川がご提案を申し上げます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

朗読いたします。

ただ今上程いただきました発議第5号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、地方自治法第109条の2第5項及び美馬市議会会議規則第14条2項の規定により、議会運営委員会として提出するものであります。

本文の朗読を省略いたしまして、提案理由の説明をいたします。

過般の全員協議会で内容の説明を申し上げまして、論議をいただきましたところでありますが、景気の悪化により厳しい経済・雇用情勢が民間の給与に反映されましたことを受けまして、県人事委員会は公民格差を解消するため、月例給の引き下げ、期末・勤勉手当の年間0.35カ月の引き下げの勧告をいたしました。

このことを受けまして、美馬市におきまして、後刻、一般職につきましては勧告同様の措置が、また、同特別職及び教育長についても期末手当の減額を行う議案が上程されることとなっております。

我々議会議員といたしましても、今日の厳しい経済情勢を考慮し、議員総意のもと、模範となるように率先して減額を行いたいと思うところであります。

夏季期末手当につきましては既に0.15カ月分、続いて冬季期末手当につきましては0.1カ月の減額とするものであります。

なお、詳細につきましては、お手元にご配付を申し上げております提案理由についてご判読をいただきたいと思うわけでありまして。

以上、提案を申し上げたいと思います。

満場の諸君のご決議をお願い申し上げたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りをいたします。

発議第5号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第5号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第92号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正についてから、議案第117号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの26件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は市政発展のためにご支援、ご協力をいただいておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今定例会には平成21年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明と併せ、当面する市政の課題と重要施策につきまして、ご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存ずる次第でございます。

初めに、中国雲南省大理市との友好都市提携に向けた取り組みについてでございます。

先月の3日から7日まで、本市と大理市との交流事業をより具体化するために、河野議

長さんとともに大理市、また雲南省人民政府外事弁公室などを訪問してまいりました。今回の訪問の目的は大理市と今後の交流についての協議を行うとともに、両市の友好都市提携の前段となります意向書を取り交わすこと、更には来年大理市から美馬市を訪問していただき、正式な友好都市提携協定書が締結できるよう協議を行うこととございました。こうした中で、大理市の段市長との会談では、両市の間において、今後お互いに訪問団を派遣するなど、まず人と人の交流を進め、その後文化や産業、教育など幅広い交流につなげていくことを共通の認識として確認をいたしまして、友好都市提携に向けた意向書を取り交わすことができました。また、大理市から美馬市への訪問につきましては、段市長から来年5月をめどに調整を行う旨の回答をいただき、大理市の上部組織である雲南省人民政府外事弁公室の最高責任者である周紅主任からも、来年5月に美馬市において両市が友好都市提携協定書を締結できるように最大限の努力をするという力強いご支援の言葉を頂戴してまいりました。また、今回の訪問には、大理市にある大理学院との交流について協議を行うために、徳島大学から青野学長や高石薬学部長を始め、5名の皆さんが同行されましたが、こうした大学間の交流につきましても、両市の交流と一体的に進めていくこととなりました。

今回の訪問は、本市が目的といたしておりました意向書の締結を始め、今後の友好都市提携に向けたスケジュールなどについて、大理市及び雲南省人民政府の全面的な理解をいただいたものであり、非常に有意義なものであったと考えております。今後とも大理市との友好親善を重ねながら、来年5月の友好都市提携に向けて、本市の受け入れ体制を整えるとともに、両市にとって効果的な交流事業が進められるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、第5回美馬市文化祭についてでございます。

地域文化の交流・発展と美馬市の活性化を推進するために、テーマを「伝えよう 育てよう 創ろう まほろばの輝き」といたしまして、11月1日から11月3日を中心に第5回美馬市文化祭を開催いたしました。行事内容は、9月17日の東京交響楽団コンサートで幕を開けまして、11月1日からは例年行われております芸能発表、芸術作品の展示に加え、子供映画鑑賞会、寺町を中心とした寺宝、文化財探訪ウォーキング大会などを催し、特に11月14日には美馬町出身のNHK解説委員長、藤澤秀敏氏を講師としてお招きし、文化祭記念講演会を開催いたしました。どの会場でも、市民の皆様の文化に対する深い思いと、趣向を凝らした行事が展開され、文化活動を通じての交流が図れたものと考えております。今後は、本市の文化や伝統を将来に引き継ぎ、育てていくとともに新たな文化の創造と振興に努めまして、私たちの美馬市を「文化の輝きに満ちたまち」にしてまいりたいと考えております。また、文化祭開催に当たりまして、議員各位を始め、ご協力をいただきました多くの関係者の皆様に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、徳島新聞移動編集局についてでございます。

先月1カ月間、徳島新聞の移動編集局・美馬市におきまして、食と農を生かして地域を守ろうとする動きや、穴吹川の清流を守り、地域の活性化に取り組んできた姿、剣山に魅

せられた人々など、美馬市の情報が連日にわたって幅広く、そして詳しく発信をされました。徳島新聞の県内シェアは80%を超えておりまして、地方紙の中ではトップの普及率でございます。この機会に多くの県民の皆さんに美馬市の状況を理解していただくことができました。また、市民の皆様にもふるさとの歴史や文化を見直していただくいい機会であったのではないかなというふうに考えております。

今回のテーマの一つは、食農新時代ということでございまして、関連する講演会やシンポジウムなども開催をしていただきましたが、こうしたイベント等につきましても、特産品開発や産直市の可能性など、農業を生かした地域振興について考える、本当によい機会になったものというふうに考えております。

続きまして、財政状況についてでございます。

政権交代に伴いまして、10月には新政権による本年度の国の第1次補正予算への見直しが行われました。さまざまな事業が凍結、もしくは執行停止となりまして、多くの地方自治体において少なからぬ影響を受けたところでございます。

本市におきましては、6月議会で約25億円、9月議会で約4億円、合計29億円余りの補正関連予算を計上いたしておりました。見直しによる凍結などが懸念をされておりましたが、予算措置済みの事業については一定の配慮がなされまして、ほとんどの事業が影響を受けることなく実施できる状況となっております。ただ、唯一、子育て応援特別手当につきましてもご承知のとおり、新政権の子ども手当との関係によりまして、執行停止となったところであります。

一方、本年度の国税収入が数兆円規模で減収と見込まれている中、平成22年度の各省庁の概算要求につきまして、先月の27日までに事業仕分けが行われたところでございます。仕分け対象事業の中には、地方交付税制度の見直しを始め、下水道事業やまちづくり交付金事業など、本市にとりましても関連の深い事業が含まれております。事業仕分け自体には法的な拘束力がないとは申しましても、その結果は来年度予算の編成や今後の計画等に大きな影響を及ぼすことが想定されるところでございます。

本市におきましても、今月からは平成22年度予算の編成作業を開始することといたしておりますが、国の予算編成と並行しての作業になると思われまます。今後とも、国の動向を十分注視しながら、できる限りの情報の収集に努め、遺漏のないように対応してまいらなければならないというふうに考えております。

続きまして、当面する市政の課題と重要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてであります。

まず、新型インフルエンザが本格的な流行期に入りました。全国的にも多くの学校等で学年閉鎖や学級閉鎖が行われている状況でございます。本市におきましても、10月19日の郡里幼稚園の学級閉鎖を始めとして、市内幼・小・中・高校で学級閉鎖等の措置がとられているところでございます。このために、児童、生徒に対しましては教職員、保護者を通じまして、常々、健康状態の確認に努めておりますが、ぜんそくや糖尿病など基礎疾患を持つ市民の皆様にも注意喚起を図っているところでございます。

一方、新型インフルエンザのワクチン接種が優先接種者を対象といたしまして、10月中旬から始まっております。市内におきましても、医師会のご協力のもと、順次接種が進められておるところでございますが、今後も円滑な接種に向けましての対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

男女共同参画社会基本法にも掲げられておりますように、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が緊急の課題でございます。このために、本市といたしましても、去る10月23日に徳島文理大学の南育弘教授を委員長といたします美馬市男女共同参画基本計画策定委員会を設置いたしまして、本市の基本計画案につきまして検討をいただいております。今後、パブリックコメント手続なども実施をしながら、本年度末までには基本計画を策定してまいりたいと思っております。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてであります。

近年、偽装表示や欠陥商品、悪徳商法などをはじめ、消費者を取り巻くさまざまな問題が各地で発生をいたしております。このため、国におきましては、本年9月に内閣府の外局といたしまして消費者庁を開設いたしまして、消費者行政を一元化するとともに、地方消費者行政の活性化を推進いたしております。本市といたしましても、こうした国の施策に対応いたしまして、仮称ではございますが、美馬市消費生活センターを来年の4月に開設いたしまして、消費者の被害相談、暮らしに役立つ情報の提供や自主的な活動の援助、消費者教育の推進などに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてであります。

まず、拝原最終処分場適正処理事業につきましては、本年6月議会並びに9月議会におきまして、環境影響調査及び基本設計作成に係る調査測量、そして埋蔵文化財試掘調査に係る本市負担金をお認めいただきました。その後、美馬環境整備組合の組合議会において関係予算の承認をいただき、10月25日には住民説明会を開催し、11月13日からは具体的な業務に着手をしているところであります。今後は本年度内に埋蔵文化財の試掘を終えるとともに、1年間をかけて現在の環境状況を調査し、施設完成後の状況を予測分析し、地域の方々が安全で安心できる整備計画の策定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、下水道施設の整備についてでございます。

本市では、衛生的かつ快適な生活環境実現と吉野川等の環境に与える負荷の軽減を図るために、下水道等の整備を進めておりますが、去る10月20日には、美馬町喜来地区における農業集落排水処理施設の完成を記念した通水式典が、来賓として飯泉知事のご出席などもいただき、無事開催することができました。

今後は本施設が地域の清らかな水の循環を支える拠点として、その効果が大いに期待されるところであり、美しい自然環境を次への世代に引き継ぐために美馬市環境基本計画に基づきまして、引き続き汚水処理施設の整備等につきましても進めてまいりたいと考えて

おります。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてであります。

場外舟券発売場オラレにつきましては、去る10月13日、鳴門市企業局の主催でオーブン記念式典が執り行われ、10月14日から本格的な運営が開始をされたところでございます。運営状況についてでございますが、入場者数、売り上げともに計画で見込んでおりました数値を大幅に上回る好調な滑り出しを見せておりました。周辺の飲食店利用など地域の活性化が図られておりますが、一方で施設の駐車場不足による交通混乱やJAのATMが利用しにくくなったなど、諸問題も発生いたしております。警備員の増員や新たな駐車場の確保、ATMにつきましても移設に向けて協議を進めるなど、それぞれ対応を図っておるところでございます。

今後もオラレの開設を契機に地域の活性化が図られるよう、周辺自治会との連携を更に図ってまいりますとともに、運営主体であります鳴門市とも協議を重ねまして、来場される方が快適に利用でき、新たなコミュニティーの場として活用していただけるような整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてであります。

本年1月から2月末までの約1カ月間、うだつの町並み「吉田邸」で開催をいたしました、華道家假屋崎省吾さんによる華道展「うだつをいける」につきましては、期間中約1万1,700人の入場者があり、多くのマスコミにも取り上げられるなど、市内外から大変ご好評をいただいております。このため、この華道展を来春の1月15日から2月21日までの期間で再度、開催をいたしたいと考えております。美馬市観光大使第1号に就任をさせていただいております、それ以後の初の開催でございますが、冬季の観光入り込み客が少ない時期において多くの観光客を呼び込めるイベントでもありますので、市民の皆さんや市内外の関係団体にご支援、ご協力をいただきながら前回は上回る入場者が得られますよう、マスコミや関係機関等へのPR活動にも努めてまいりたいと存じております。

次に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてであります。

市では、整備が完了をいたしました情報通信ネットワーク施設（地域情報通信基盤）でございますが、これを活用いたしまして、音声告知「あいねっとみま」の放送や、施設を通信事業者に貸し出しまして、地上デジタルテレビ放送に対応したケーブルテレビ、高速インターネットのサービスを行っておるところでございます。

一方、本市では、少子高齢化が進行する中で、一人暮らしの高齢者世帯が2,100余りございまして、急病や災害など緊急時の対応が大きな課題となっております。そこで本年度から、情報通信ネットワークの施設を活用いたしまして、空間のセンサーによりまして、安否を自動的に確認できる高齢者見守りシステムを導入いたしまして、高齢者が安心して生活ができるようシステム構築を図っておるところでございます。

今後も、このシステムの拡充を図るとともに、生活習慣病の予防や治療といった健康管理への活用も検討するなど、本市が整備をいたしました情報通信ネットワーク施設を最大

限活用できるように市民と行政を結ぶきずなどとして各種のソフト開発等にも取り組みながら、更に有効活用をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

次に、一部事務組合の見直しについてでございます。

本市とつるぎ町で構成する一部事務組合の今後の取り扱いにつきましては、昨年度から協議を進めておるところでございますが、一定の方向性が合意確認できた事項につきましては、昨年12月末に中間確認書を取り交わしたところでございます。この合意事項のうち、各一部事務組合の負担金の賦課基準につきましては、全組合共通の基準により行うこととして、平成22年度から適応いたしたいというふうに考えております。現在、最終的な調整をいたしておりますが、一部の組合につきまして、規約改正が必要となっております。今後、調整が整い次第、議案として提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第92号から議案第96号までの5件は、条例案件でございます。

まず、議案第92号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、職員の給与について、徳島県人事委員会勧告に準拠いたしまして、給与月額を引き下げを始め、期末手当及び勤勉手当の引き下げを行うなど、美馬市職員の給与に関する条例ほか2件の条例について所要の改正を行うものでございます。

なお、本議案につきましては、期末手当等の基準日の関係によりまして、本日、議決をお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第93号、美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について及び議案第94号、美馬市公園条例の一部改正についての2件につきましては、関連がございますので、併せてご説明をいたします。

穴吹天神ふれあい広場の設置につきましては、現在、美馬市公園条例に規定をいたしておりますが、今後、美馬市森林空間活用施設と一体的な管理と活用を図るために、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第95号、美馬市公共下水道条例の一部改正について及び議案第96号、美馬市農業集落排水施設条例の一部改正についての2件につきましても、関連がございますので、併せてご説明をさせていただきます。

この2件につきましては、公共下水道及び農業集落排水処理施設における指定工事店の登録要件を明確にし、指定工事店登録手数料及び更新手数料を徴収するために、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第97号から議案第105号までの予算案件、9件につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第97号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,600万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を205億7,520万円とするものであります。

歳出予算の主なものでございますが、まず予防費で新型インフルエンザのワクチンの接種に要する予算3,316万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、生活保護世帯及び市民税非課税世帯のワクチン接種費用について、1回目、2回目の接種とも国、地方で全額補助を行うこととされたところでございます。今回、この予算の補正をお願いいたしますとともに、あわせて市独自の対策といたしまして、子育て世帯の経済的負担の軽減や、重症化の防止を図りますために、妊婦及び1歳から小学校6年生修了までの小児を対象といたしまして、1回目のワクチン接種費用に限り全額補助を行うこととし、予算計上を行うものでございます。

次に、災害復旧関連予算でございます。

本年8月の台風9号による公共、農林災害につきましては、それぞれ災害査定が終了したことに伴いまして、災害復旧予算を計上したものでございます。

農業用施設災害復旧費では2,923万円を、林業施設災害復旧費では5,310万3,000円を、道路橋梁災害復旧費では2億6,050万円を計上いたしております。

なお、本議案につきましてはワクチンの接種開始時期並びに早期の工事発注による市民生活の安全確保の観点から、迅速な対応を図る必要がございますので、本日、議決をお願いしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億5,400万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ211億2,920万円とするものでございます。

歳出予算の主なものといたしまして、総務費の電子計算費で、美馬市「健康・安全・安心」支援事業委託料7,203万6,000円を計上いたしておりますが、これは総務省の地域情報通信技術利活用推進交付金の採択を受けまして、本市の情報通信ネットワーク施設を活用し、高齢者の見守りシステムの拡充や、市民の皆様の健康管理、遠隔医療などの実現を目指してソフト開発に取り組むものでございます。

また、危機管理費では、備品購入費といたしまして1,068万9,000円を計上いたしておりますが、これは人工衛星を通じて送信される気象情報や内閣官房からの有事情報を直ちに受け取り、音声告知放送を通じて市民へ伝達する全国瞬時警報システムの整備に伴うものでございます。

地域活性化・公共投資事業費は2億1,809万5,000円を計上いたしておりますが、これは主に6月補正において議決をいただきました市内小・中学校の太陽光発電設置事業について、今回、補助金が追加交付されることとなったために、前回とあわせて小学校は11校、中学校は7校にそれぞれ整備を行うものでございます。

なお、備品購入費3,700万円につきましては、ケーブルテレビでの自主放送番組を充実するための機器購入費でございます。

民生費の老人福祉費では、地域介護・福祉空間整備事業といたしまして、委託料、工事請負費あわせて3,325万9,000円を計上いたしております。

これは穴吹淵名老人憩いの家を改修し、地域の世代間の交流拠点として整備をするもの

でございます。

なお、これにつきましては、耐震診断及び耐震改修を必要といたしまして、年度内での完了が見込めない状況でございますので、繰越明許費の設定をあわせて行っているものでございます。また、補助及び負担金で、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金2,160万円、介護基盤緊急整備等臨時特例事業補助金5,250万円を計上いたしております。これは、国の補正予算により、県が設置をいたしております基金を活用した事業でございます。グループホームの施設整備に対する補助及び施設の開設準備に係る経費の補助となっております。

子育て応援特別手当事業費につきましては、国の補正予算によりまして、9月定例会において、議決をいただいていたものでございますが、ご承知のとおり新政権による補正予算の見直しの結果、事業執行停止となりましたので、今回、全額を減額するものでございます。

生活保護費の扶助費、償還金4,098万9,000円は生活保護費、国庫負担金の額の確定による返納金でございます。

次に、土木費の道路維持費でございますが、市道の維持修繕工事費等として全体で5,690万7,000円を計上いたしております。

以上が一般会計補正予算（第6号）の歳出予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第99号から議案第105号までの特別会計及び企業会計予算につきましてでございますが、議案第99号、平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、議案第105号、平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの7つの会計で補正予算総額が717万6,000円の減額となっております。

その内容の主なものでございますが、各会計とも県人事委員会勧告に準拠した人件費の調整を行いますほか、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合への納付金、公共下水道事業特別会計では施設整備工事費の追加予算を計上いたしております。

続きまして、議案第106号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についてから、議案第117号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの12件についてでございますが、これにつきましてはそれぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

そのほか、今定例会には後ほど説明をさせていただきます人事案件が3件、あわせて計29件を提案させていただいております。

以上のとおりでございますので、十分ご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

次に、ただ今議題となっております議案第92号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議案第97号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の

2件につきましては、基準日、施行期日の関係上、先議の必要がありますので、ただ今から質疑を受け付けたいと思います。

質疑ございませんか。

はい、三宅仁平議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

ちょっと聞きたいんですけどね、この議案第97号の中で災害復旧となつとったんですけどね。一応、別所の旧の県道で今現在は市道になっています。その橋も入っとんかいな、この計算に。あれ、ちょうど落ちてよわっとんですけどね。ちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

ただ今、21番、三宅議員さんのご質問についてでございますが、災害復旧の別所浜の橋につきましては今回の予算に計上をしております。

以上でございます。

◎21番（三宅仁平議員）

わかりました。

◎議長（河野正八議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第92号、議案第97号については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よつて、議案第92号及び議案第97号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、議案第92号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第92号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第92号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正については可決されました。

引き続き、議案第97号、平成21年度美馬市一般会計補正予算(第5号)について討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第97号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第97号、平成21年度美馬市一般会計補正予算(第5号)は可決されました。

日程第5、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦についてから、議案第120号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

ただ今上程をいただきました3件のうち、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦についてを説明させていただきます。

人権擁護委員候補者の推薦について。下記の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。平成21年12月1日提出。

住所につきましては美馬市美馬町字荒川83番地、氏名、平田茂二氏でございます。昭和11年12月11日生まれの方で、現在も人権擁護委員をされておりますが、引き続きお願いをいたしたいと存ずる次第でございます。

それでは引き続きまして、議案第119号につきましてでございますが、同様に説明をさせていただきます。

下記の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対して推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。平成21年12月1日提出でございます。

住所は美馬市脇町字小星409番地、氏名、青木美智子氏でございます。昭和18年3

月20日生まれの方でございまして、引き続きお願いをいたしたいと思っております。

次に、議案第120号、人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対して推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。平成21年12月1日提出。

住所は美馬市穴吹町口山字宮内301番地2、氏名が渡邊和敏氏でございます。昭和24年12月1日生まれの方でございます。

ご審議を賜りまして、原案どおりご可決いただけますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第118号、議案第119号、議案第120号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、順次採決をいたします。

初めに、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第118号、人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第119号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第119号、人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議案第120号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第120号、人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次回は12月8日、午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日は、これもちまして散会といたします。

散会 午前11時17分